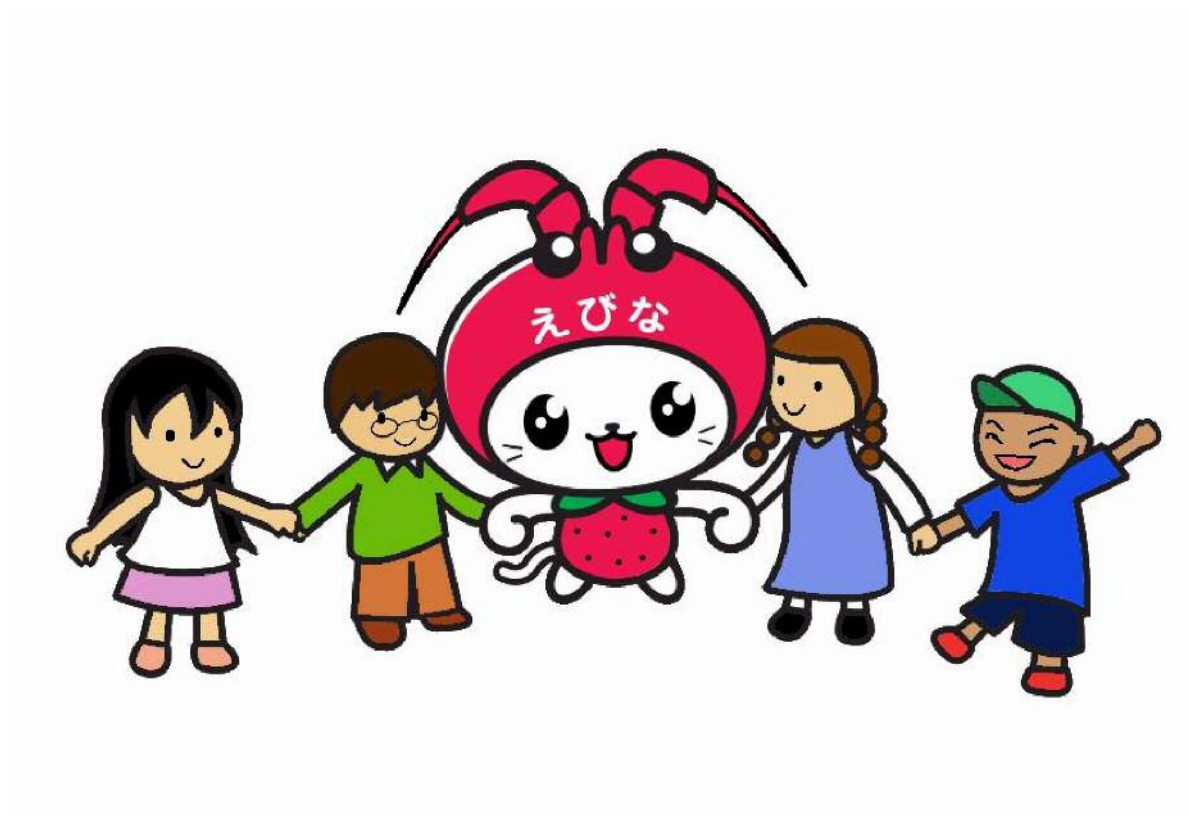


# 海老名市 通学路交通安全プログラム

～通学路の交通の安全確保に関する取組の方針～



平成28年 4月

海老名市立小中学校通学路安全対策委員会

## 1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、海老名市では、海老名警察署、海老名市の関係各課等で組織する「海老名市立小中学校通学路安全対策委員会」(以下「安全対策委員会」という)において、市内通学路のうち危険性の高い箇所を緊急合同点検実施箇所とし、同年8月に安全対策委員会メンバーのほか神奈川県厚木土木事務所東部センター、学校関係者を加え緊急合同点検を実施しました。

安全対策委員会では、その後も必要な対策内容を協議してきましたが、継続した通学路の安全対策に向けた取り組みを行っていくため、「海老名市通学路交通安全プログラム」を策定いたしました。

今後、本プログラムに基づき、関係機関が連携し、児童生徒が安心して通学できるよう、通学路の安全確保を図ってまいります。

## 2 安全対策委員会の設置

海老名市では、平成17年4月1日施行の「海老名市立小中学校通学路安全対策委員会設置要綱」に基づき安全対策委員会を設置しました。

安全対策委員会では、毎年度市立小中学校から提出される通学路改善要望に対し、対応を協議し、対策を実施しています。

### 安全対策委員会メンバー

#### ○海老名市

- ・教育委員会 就学支援課
- ・地域づくり課
- ・道路維持課
- ・道路整備課

#### ○警察

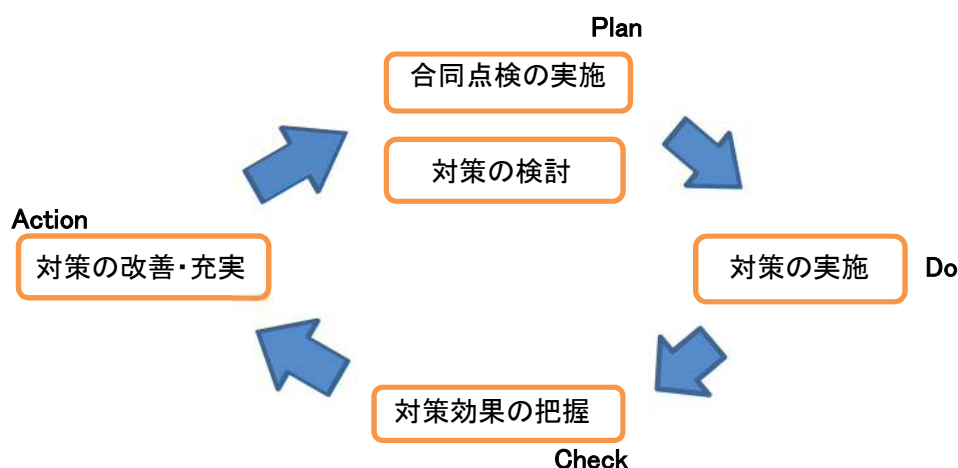
- ・海老名警察署 交通課

## 3 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保していくため、PDCAサイクルにより、繰り返し見直しを行いながら安全対策を実施することで、更なる通学路の安全性の向上を図ります。

## 【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



### (2) 合同点検の実施

市立小中学校から提出された通学路改善要望のうち、安全対策委員会の協議により決定した箇所について、合同点検を実施します。

合同点検は、安全対策委員会メンバー、神奈川県、学校、PTA等が参加して行います。

### (3) 対策の検討

合同点検の結果、明らかになった対策必要箇所については、箇所に応じて歩道整備、防護柵設置などのハード対策や、交通規制、交通安全教育などのソフト対策の実施を検討します。

### (4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むように関係者間で連携を図ります。

### (5) 対策の改善・充実

対策実施後も、学校等からの情報収集及び実施箇所の確認を行い、さらなる改善や充実について検討します。

## 4 対策箇所の公表

合同点検の結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、安全対策委員会メンバー、神奈川県、学校、PTA等で共有します。

・平成28年 4月 1日 プログラム策定

